滋賀県女性活躍推進企業 建設業



株式会社 七福建設

二つ星企業 滋賀県R5認証第96号

企業HP

https://shichifuku.sakura.ne.jp/company.html

企業・団体PR

従業員が仕事と生活を充実させた上で、自己の能力を十分発揮できる環境を創出し、建設業という職場にあって女性が働きやすい環境づくりを目指します。



女性正規従業員比率

※()内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況

男性を100とした場合の 女性の平均賃金

事務職配置比率の男女差

80.9ポイント (75.2ポイント以上)

-16.1ポイント

(12.9ポイント以内)

年間の平均賃金の男女差(男性を100とした時の女性の割合)が小さい 企業です。

「女性は事務」といった性別を理由とする固定的な配置とならないように 努めています。



年次有給休暇の取得率

年次有給休暇を取得しやすい職 場です。



女性の正規採用比率

過去3年間の正規採用に占める 女性の比率が高くなっていま す。



女性管理職比率

管理職として働く女性が多く、 課長相当職以上の女性比率が高 くなっています。

実施している取組

育休前後のサポート

育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組を行っています。

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

各職務・部署への柔軟な人事配置

女性の担当業務を限定せず、性別に関わりなく各職務・部署への人事 配置が行われています。

トップの積極的な発信・行動

経営者自らが積極的に女性活躍推に取り組んでいます。

働きやすい職場づくりに向けた取組

社内のコミュニケーション向上等に取り組み、働きやすい職場を目指しています。

イクボス宣言

代表者がイクボスとして宣言しており、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいます。

研修等や教育訓練機会の整備

女性の活躍を推進するために、研修への参加等に積極的に取り組んでいま す。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

柔軟な出勤・退勤時間

育児や介護のために、フレックスタイムまたは始業終業時刻変更の制度を利用できます。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

非正規から正規雇用への転換制度

パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度があります。

小学生になるまで使える短時間勤務等の制度

短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学前まで利 用可能です。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

出産・介護等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児・介護等を機に退職した社員を再雇用する制度があります。

企業プロフィール

会 社 名	株式会社 七福建設		
所 在 地	滋賀県彦根市野田山町833-1		
電話番号	0749-26-6166	FAX番号	0749-26-6167
認証期間	令和6年(2024年)7月30日	~	令和8年(2026年)7月29日
初回認証日	平成29年(2017年)8月31日	(一つ星企業 滋賀県29認証第8号)	
※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。			